次世代育成支援対策に関する地域における取組体制

都道府県／市町村

地域行動計画

→地域における子育て支援や母性、乳幼児の健康の確保・増進、教育環境の整備等を内容とする行動計画（５か年）

特定事業主行動計画

→国及び地方公共団体等の職員の仕事と子育ての両立支援のための行動計画（概ね５か年）

事業主

一般事業主行動計画

→仕事と子育ての両立支援のための雇用環境の整備等を内容とする行動計画（概ね２～５か年）

＊大企業：義務、中小企業：努力義務

＊一定の要件を満たした事業主を認定

届出

認定

「くるみん」

厚生労働省／労働局雇用均等室

指定

参加

施策・取組への協力等

参加

策定支援等

次世代育成支援対策地域協議会

・ 地方公共団体、事業主、子育てに関する活動を行う地域活動団体、保健・福祉・教育関係者等が組織

＊市町村及び都道府県の行動計画の策定やこれに基づく措置の実施に関する意見交換

＊一般事業主行動計画の策定やこれに基づく措置の実施に関する情報交換

＊地域における子育てサービスの在り方等についての検討の実施

＊家庭教育への支援等についての検討の実施　　等

※設置状況（18年10月1日現在）

設置済み、今後設置予定、既存の審議会等の活用を合わせると、85.9%の地方公共団体で対応

次世代育成支援推進センター

・指定事業主団体による行動計画策定に関する情報提供、相談等の実施

＊行動計画の策定・実施に関する講習会の開催

＊仕事と子育ての両立支援のための雇用環境の整備についての相談　　等

※指定状況（19年11月現在）

全国で94団体を指定